



温故知新



大成建設様からのお知らせ

【品質トラブルの再発防止について】

●改修工事における電気火災（焼損）事故の 迅速な対応と報告の再徹底について

先日、改修工事において、天井内の照明器具用ダウントランスを焼損するという事故が発生した。原因は、トランス容量を間違えて設置したために、トランス本体が過熱したことによるものだが、幸いにも実害はトランスの焼損のみにとどまった。

このような焼損事故は、建物への延焼等大きな被害を与えかねないことと、客先から消防署に通報しなければならない場合もあるため、当社から客先関係者には、必ず迅速に報告する必要がある。しかし、今回の事故では、発注者であるテナントには報告したものの、作業所担当者が焼損事故を電気事故として安易にとらえ、ビル管理会社への報告が2日後となった。この報告の遅れに対して、重要得意先である建物オーナーからは嚴重注意を受け、遅れた理由書の提出を求められた。当該建物のビル管理会社では、焼損事故等は消防署へ速やかに通報する社内規則となっており、当社からの報告が遅れたため客先から消防署への通報（報告）も遅くなり、多大なご迷惑をおかけすることになった。迅速な報告の徹底は、これまでも再三通知しているにも関わらず、作業所から支店への報告も客先から消防署へ通報（報告）が行われた後であった。今後は、このような事故や対応の遅さが二度と発生しないよう、下記事項と添付の既発信通知を改めて確認すると共に、貴支店内の関係者と作業所長及び工事担当者、設備担当者の全員に周知し、事故の再発防止と事故発生時の迅速な対応と報告の徹底を指示すること。

【今号の主な内容】

- P① 品質トラブルの再発防止
- P② トラブル発生時の報告
- P③ 〃
- P④ ことわざ・職長会お知らせ



発行

野田工業 株式会社
東京都中央区銀座6-6-19
花菱ビル5F
TEL : 03-3572-1866
FAX : 03-3575-0420

●トラブル発生時の報告について

私たちには、「ものづくりのプロ」としてお客様から依頼された建物を、お客様が要求する品質に応え、満足して頂けるものを期間内に完成させてお引き渡しするという義務があります。その為、当社はこれまでに培ってきた様々なノウハウや技術力を駆使し、本社・支店・作業所が丸となって建築生産に取り組み、管理された生産プロセスに基づいて完成させたものを自信を持ってお客様に提供してきました。

この建築生産の過程では、当社独自の様々な基準や指針・マニュアル等に基づき、生産プロセスを管理することで、要求品質を確保しトラブル発生未然防止を図ってきましたが、施工中及び竣工後においても様々なトラブルが発生しているのが現状です。

このトラブル発生時には、直ちに社内で情報を共有し影響拡大を防止した上で、発生原因を正確に把握・分析し、再発防止対策を作成し確実に実施することで繰り返し発生させないようにしなければなりません。

しかし、トラブル発生時に担当者がその内容を過少評価し、社内への報告がされなかったり遅れたりしたことで、迅速かつ適切な対応が出来ずに、お客様や関係者の方々に多大なご迷惑とご心配をお掛けし、当社の信用・信頼を大きく損ねる由々しき状況になることも少なくありません。

この為、これまでもトラブル発生時の報告対応については、建築本部及び設備本部より通知で指示してきましたが、今回、新たな「報告要領」を下記に示すので、今後は、これまでの通知に変えてこの「報告要領」に基づき対応するよう、貴支店内の関係者及び作業所長に周知し実施の徹底を図って下さい。

【報告要領】

1.トラブル内容

- ①品質・技術に関する不具合、火災事故、環境汚染、労働災害、第三者災害、等
- ②事件・事故、情報漏洩、地震、台風、等

2.報告対象

「施工中」及び「竣工後」の全ての案件を対象とする。



3.報告対応

● 施工中案件

① 作業所→支店

・ 作業所は、トラブル発生時に規模や内容に拘らず直ちに支店へ第一報を報告する。

但し、品質・技術に関しては、社外（発注者、設計者、近隣、行政等）に相談したり報告書等を提出するレベルのトラブルを報告する。

・ 報告は、電話、回覧メール等で行い、所定の連絡票（施工中トラブル連絡票）は、その後に状況を把握して作成し支店に提出する。

・ 作業所は、発生したトラブルが重大な状況で社外への影響も大きくなる恐れがある場合は、支店への報告と並行して建築本部と営業にも同時に連絡する。

・ 支店は、報告を受ける担当部署及び担当責任者を予め決めて作業所に周知する。

② 支店→本社

・ 支店は、社外（発注者、設計者、近隣、行政等）に報告書を提出する必要があるかを速やかに判断し、必要があると認めた場合は建築本部に速やかに第一報を報告する。

・ 報告は、電話、回覧メール等で行い、所定の連絡票（施工中トラブル連絡票）は、その後に状況を把握して作成し本部に提出する。

『明日は我が身』の緊張感を持って、気合を入れて、魂を込めて、現場を張って下さい。宜しくお願い申し上げます。



ことわざ・格言にならう安全衛生訓

おかめはちもく

●傍目八目●



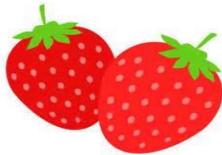
『同僚の不安全行動には忠告を』

「傍目八目」とは、他人の打っている碁を脇で見ている人は、碁を打っている当人よりも冷静で、八目先まで見通せるという意味から、当事者では気づかないことも、第三者にはよく分かるものだというたとえです。

職場のなかでも、当人は気づかずに平気でやっている作業も、傍の目から見ると危険な作業行動であることがよくあります。このようなとき、一声忠告してあげることによって、当人が危険に気づいて災害をまぬがれる場合が少なくありません。

囲碁や将棋の場合は、横から忠告するのは余計なおせっかいとして、嫌われたり、うるさがられたりしますが、職場での不安全行動に対する忠告は、とても大切なことです。

最近の風潮として人は人、自分は自分として、他人のことに干渉しない風潮がありますが、職場では同僚などの不安全行動に対しては大いに注意し合い、声を掛け合うことが本当の親切というものです。



★職長会のお知らせ★



★日時 平成27年4月20日(月)

★時間 18時00分～

★会場 銀座 ユニーク

〒104-0061 東京都中央区銀座5丁目14-6 橋ビルⅡ 2階
(03-6264-0009)